

グループ討議の進め方

(1) 4つのグループに分かれる

指定されたグループごと（7～8人）に分かれます。グループ討議テーマは毎回、異なる分野の事例を設定します。

(2) 各グループで指定された立場の側に立った意見を出す

設定されたテーマについて、①障害のある人 と、②障害のない人・事業者等 のいずれかの立場が指定されますので、グループ内では障害のある人もない人も指定された立場の意見を出してください。

(3) 各グループの代表者から主な意見を発表する

全体の会場に戻って、各グループの代表者（任意）から、主な意見を発表してください。

(4) 会長が総括する

◇グループ討議テーマ：車いす利用者に対する航空機への搭乗拒否

車いす利用者が航空機に搭乗しようとした際に、「タラップ（乗降に使う移動式の階段）を上り下りできない人は搭乗できません」と係員から説明された。「同行者が車いすを担いでタラップを上ります」と申し入れたが、「車いすを担いでタラップを上ることは大変危険なので安全上の理由から認めていません」と断られた。

* AグループとCグループは車いす利用者の立場で、BグループとDグループは航空会社の立場で、それぞれ想定される事情やどういう対応を求めるかなど意見を出し合ってください。

* グループ討議の目的は、事例の対応が正しかったかどうかを検証することではなく、双方の立場について十分に考え、相互理解の実現を目指すことです。